

## 株式分割に関する基準日設定公告

2024年4月15日

株主各位

東京都世田谷区北沢二丁目6番10号仙田ビル4階  
株式会社 plus zero  
代表取締役会長兼 CEO 小代 義行

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、2024年5月1日（水曜日）をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年4月30日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

### お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は2024年5月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年5月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きはお取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

【特別口座管理機関】 三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
【連絡先】 〒100-8388 東京都千代田区丸の内1-4-5  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）  
9:00-17:00（土・日・祝祭日等を除く）  
【郵送先】 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部